

令和2年10月5日

太田市長 清水 聖 義 様  
(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について (報告)

標記の件について、令和2年9月3日付け児施第95号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和2年9月29日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市毛里田小放課後児童クラブ

2 審査結果


毛里田小放課後児童クラブ保護者を太田市毛里田小放課後児童クラブの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

### 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市毛里田小放課後児童クラブ 所在地：太田市只上町970番地1
2 指定の期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）
3 申請者	社会福祉法人 毛里田睦会 毛里田小放課後児童クラブ保護者会
4 指定管理者の候補者として適当と認める者	名称：毛里田小放課後児童クラブ保護者会 所在地：太田市只上町970番地1 代表者：会長 
5 審査日	令和2年9月29日（火）
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申請者の審査基準及び採点表による得点	社会福祉法人 毛里田睦会 390点（600点満点） 毛里田小放課後児童クラブ保護者会 460点（600点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査では、2団体からの申請があったことから、各申請の事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>また、事業計画、収支計画等についての審査基準及び採点表による採点結果は、各申請者とも基準点（基準点300点）を超えたが、その得点並びに以下に記載の理由により総合的に判断し、毛里田小放課後児童クラブ保護者会を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p><b>【選定理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容及び事業計画について、利用者目線の施設運営が期待できること。</li><li>・ 防災防犯マニュアル、事故・ケガ・感染症マニュアル、支援員保育マニュアルなど、これまでの施設運営のノウハウを蓄積し、見直しによる改善も実施しており、安定したサービスの提供が可能であること。</li><li>・ 保護者会組織ではあるが、前役員が顧問として組織運営に携わることで、事業の継続性を確保していること。</li></ul> <p><b>【意見及び要望】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保護者の意見を積極的に聞き取り、利用者の声を反映した施設運営を継続していただきたい。</li></ul>